

## 市長メッセージ

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類感染症に移行しました。

市民、事業者の皆様におかれましては、感染拡大を防ぐため様々な取り組みにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

5類への移行に伴い、政府の対策本部が廃止され、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき実施している感染対策に関する協力要請等の措置も終了することから「大津市新型コロナウイルス感染症危機対策本部」を本日付で解散することとなりました。

改めまして、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方やご遺族に心より哀悼の意を表しますとともに、後遺症に苦しむなど今も困難な日々を過ごしておられる方にお見舞いを申し上げます。

また、患者の治療やワクチン接種に携わっていただいた医療関係者や細心の注意を払い、ケアを続けてくださった高齢者施設をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様のご尽力に敬意を表し、感謝申し上げます。

今後は、5類への移行に伴う制度変更等の情報を適時発信するとともに、大津市保健所を中心に日々の感染状況を丁寧に把握して、変異株の動向も注視しながら、必要に応じて対応を講じてまいります。

本市としても、社会経済活動の着実な回復を図るべく取り組みを進めてまいりますので、市民の皆様には、高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクが高い方への配慮等、それぞれの判断による基本的な感染対策に引き続き、ご協力をお願いいたします。

令和5年5月8日 大津市長 佐藤 健司